

## グリーンボンドや地域の資金を活用した低炭素化推進モデル事業

平成30年度要求額 2,000百万円(新規)

#### 背景・目的

- ●2℃目標の達成のために必要な投資額は極めて巨大※であり、そのすべてを公的資金でまかなうのは現実的ではない。このため、今後、民間資金を低炭素化事業(再工ネ、省工ネ等)に大量導入していくことが不可欠。(※IEAによれば、2℃目標の達成には、2016~2050年に、電力部門脱炭素化で約9兆米ドル、建築物・産業・運輸3部門の省工ネで約3兆米ドルの追加投資が必要とされる。)
- これを踏まえ、グリーンボンドにより調達した資金や地域の資金を 活用して、効率的に低炭素化事業を実施する取組を強力に支援する。

(補助率)

補助金

## 事業スキーム

玉

(補助率) 定額 補助金 非営利法人 (補助事業者)

> ※民間事業者: 50百万円(上限)+起債額×0.1% 地方公共団体:30百万円(上限)+起債額×0.2%

### 事業概要

#### ①グリーンボンドを活用した低炭素化事業推進モデル事業

企業や地方公共団体等がグリーンボンドを発行し、それにより調達 した民間資金を活用して低炭素化事業を実施する場合に、グリーンボンド発行時に要する発行コストの一部を補助する。

#### ②地域低炭素化推進事業体設置モデル事業

地方公共団体の積極的な参画・関与の下、低炭素化事業を実施する 事業体を地域金融機関、地元企業、一般市民等の出資によって設置す る場合に、事業化に係る費用の一部を補助する。

### 期待される効果

民間資金が低炭素化事業に積極的に活用され、それによって効率的にCO2削減が図られる。

イメージ

民間資金(機関投資家、金融機関等)

① G B 発行に要するコストの一部を支援

補助 事業者

②設置等に要するコストを支援

### グリーンボンド発行体

(事業会社、地方公共団体等)

地域低炭素化推進事業体

を設置しようとする者

(地方公共団体等)

地域低炭素化 推進事業体

設置

GB

## 投資

民間資金活用により 効率的に事業実施! CO2削減!

#### <u>低炭素化事業</u>

- ・一般市民の資金が活用された 再生可能エネルギー事業 ・地方公共団体が行う省エネ建築物
- ・地方公共団体が行う省上不建築物の建設、改修事業
  - ・地域エネマネ事業等

# 投資

民間資金(地域金融機関、地元企業、一般市民等)